



山形県公報

令和6年9月10日(火)
第536号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 県議会定例会の招集……………(財政課) ……935
- 土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定……………(水大気環境課) ……同
- 地域登録検査機関の登録の更新……………(農業技術環境課) ……同
- 県営土地改良事業計画の変更……………(最上総合支庁農村計画課) ……937
- 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知……………(森林ノミクス推進課) ……同

公 告

- 屋外広告物講習会の実施……………(県土利用政策課) ……938
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(警察本部) ……同
- 同……………(同) ……同

告 示

山形県告示第642号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を令和6年9月18日山形市に招集する。

令和6年9月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第643号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和6年9月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定する区域

南陽市の行政区域のうち、次の図に示す区域(次の図は省略し、その図書を環境エネルギー部水大気環境課及び置賜総合支庁保健福祉環境部環境課において縦覧に供する。)

2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項に規定する基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

山形県告示第644号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をした。

令和6年9月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 登録年月日及び登録番号

平成16年9月13日

35

- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
山形市農業協同組合
代表理事組合長 大山 敏弘
山形市幸町18番20号
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- (4) 登録の区分
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域
山形県
- (6) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	備考
甲谷 憲一	玄米	国内産農産物に限る。
鈴木 公俊	玄米	
伊藤 俊則	玄米	
安孫子 誉晃	玄米	
浅野 健介	玄米	

- 2 (1) 登録年月日及び登録番号
平成16年9月13日
36
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社本間農産
代表取締役 本間 裕典
東根市大字野田71番地
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- (4) 登録の区分
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域
山形県
- (6) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	備考
本間 裕清	玄米	国内産農産物に限る。
本間 裕典	玄米	

- 3 (1) 登録年月日及び登録番号
平成16年9月13日
37
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社天野商店

- 代表取締役 天野 正樹
 東根市中央東三丁目4番23号
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
 - (4) 登録の区分
品位等検査
 - (5) 農産物検査を行う区域
山形県
 - (6) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	備考
天野 正樹	玄米	国内産農産物に限る。
天野 真理	玄米	

山形県告示第645号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営赤坂東地区土地改良事業（農業競争力強化農地整備事業）計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年9月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営赤坂東地区土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する場所
新庄市役所
- 3 縦覧に供する期間
令和6年9月13日から同年10月16日まで
- 4 その他
 - (1) この告示に係る変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
 - (2) この変更については、(1)の審査請求のほか、この変更があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この変更の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。
 - (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この変更（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの変更の取消しの訴えを提起することができない。

山形県告示第646号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和6年9月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 解除予定保安林の所在場所
山形市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 保安林解除の理由
水道事業用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林ノミクス推進課及び山形市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

山形県屋外広告物条例（昭和49年10月県条例第59号）第22条第1項の規定により、屋外広告物講習会を次のとおり実施する。

令和6年9月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 講習会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年11月25日（月） 午前10時から午後5時まで
令和6年11月26日（火） 午前9時30分から午前11時40分まで
- (2) 場 所 山形市松波四丁目1番15号 山形県自治会館4階401会議室

2 受講手続

受講申込書を令和6年10月1日（火）から同月25日（金）までに山形市松波二丁目8番1号 県土整備部県土利用政策課景観・地域づくり担当に提出すること。

なお、講習手数料として4,000円を、受講申込書に山形県収入証紙を貼付して納付すること。

3 その他

詳細については、県土整備部県土利用政策課景観・地域づくり担当 電話023(630)2660に問い合わせること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年9月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

マイナンバーカード対応自動受付機の賃貸借及び保守サービス 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県警察本部交通部運転免許課企画係 天童市大字高揃1300 電話番号023(655)2150

3 落札者を決定した日 令和6年7月18日

4 落札者の名称及び所在地

NECキャピタルソリューション株式会社山形営業所 山形市十日町二丁目4番19号

5 落札金額

95,146,920円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日

令和6年6月4日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年9月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

マイナンバーカード処理用機器の賃貸借及び保守サービス 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県警察本部交通部運転免許課企画係 天童市大字高揃1300 電話番号023(655)2150

3 落札者を決定した日 令和6年7月18日

4 落札者の名称及び所在地

NECキャピタルソリューション株式会社山形営業所 山形市十日町二丁目4番19号

5 落札金額

66,069,300円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和6年6月4日

令和6年9月10日印刷 発行所 山形県庁
令和6年9月10日発行 発行人 山形県